

## 令和7年11月定例教育委員会 会議録

◇開会 令和7年 11月20日(木) 午前 9時00分

◇閉会 令和7年 11月20日(木) 午前 9時53分

◇会場 山南支所庁舎 教育委員会会議室

◇出席者 教育委員会

・教育長	片山 則昭
・教育長職務代理者	吉竹 主税
・教育委員	上羽 裕樹
・教育委員	中川 卵衣
・教育委員	渕上 智帆
・教育部長	山本 浩史
・学校教育課長	小森 真一
・教育総務課長	足立 安司
・社会教育・文化財課長	吉住 健吾
・恐竜課長	松枝 満
・こども育成課長	西山 健吾
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足立 真澄
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷水 仁
・文化・スポーツ課スポーツ推進係長	柿渕 康之
・人権啓発センター所長	早形 繁
・市民活動課長	山崎 和也

(片山教育長)

ただいまから11月の定例教育委員会を開催いたします。会議の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願ひいたします。

### 日程第1

#### 前回会議録の承認

(片山教育長)

日程第1 前回会議録の承認についてですが、10月23日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と中川委員にお願いいたしました。

### 日程第2

#### 会議録署名委員の指名

(片山教育長)

日程第2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は上羽委員と渕上委員にお願いいたします。

### 日程第3

#### 教育長報告

(片山教育長)

日程第3 教育長報告に入ります。

10月23日、定例教育委員会、25日、ケント・オーバン市への「若き親善大使」の報告会がございました。26日、第37回丹波の森ウッドクラフト展(木のおもちゃ大賞展)、一般の部とジュニアの部の表彰式に行ってまいりました。

29日、令和7年度近畿市町村教育委員会研修大会がオンラインで開催され、参加しました。30日と31日は、滋賀県大津市で令和7年度近畿都市教育長協議会研究協議会がございました。

11月1日、丹波の森公苑で第13回全国道の駅シンポジウム in 丹波がございまして、一般の参加者が約1万人ということでブースにたくさん来られ

たようでございます。夕方から夜にかけては交流会がございました、九州から北海道まで来ておられました。今年は丹波市で開催しましたが、来年は北海道留萌市になるようです。

3日、令和7年度丹波市もみじ賞・かたくり賞表彰式がございました。いろいろなところで貢献された方、ご寄附等いただいた方への表彰でございます。4日、政策会議があり、その後、丹波市行政改革推進本部会議がございました。5日、令和7年度末人事異動に伴う丹波市への転入希望者面接を実施しました。6日、崇廣館を再建する会との面談し、本を出されまして、その本を歴史教育に役立ててほしいということで、各学校に2冊寄附していました。その後、教育部の管理職会議を行いました。

7日、兵庫県立氷上西高等学校創立50周年記念式典に参加しました。8日、兵庫県主催の第13回たんぱっ子！学びフェスタ。11日、令和7年度第6回小・中学校長会。13日の令和7年度第2回丹波地区教育委員会連合会研修会では、やまびこの郷に研修に行ってまいりました。

14日、丹波市いじめ問題専門委員会。16日、たんば青春俳句祭表彰式・公開選句会。18日、令和7年度永年勤続教職員表彰式。19日、第59回兵庫県学校保健主事・担当者研究協議大会。午後は、猪名川町教育委員会教育委員の行政視察訪問受け入れ。本日20日、定例教育委員会です。

22日、絵本作家きむらゆういちさんのおはなしの会&講演会がございます。23日、第20回丹波市民踊のつどい。25日、教育支援委員会就学指導に関する答申報告。26日、兵庫県管理職試験人事ヒアリング。

28日から12月議会本議会が始まります。30日、恐竜課主催で丹波竜フェスタ2025が開催予定となっております。

以上、教育長報告です。何かご質問、ご意見等はございますか。  
なければ、教育長報告を終わります。

## 日程第4

### 協議事項

#### (1) 令和8年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針（案）について

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

(1) 令和8年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

令和8年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針について説明いたします。

1 基本方針については、全市的な視野に立ち、公正かつ適切な人事異動を行うことにより、個々の特性や能力を十分に発揮する教職員を育成するとともに、「こころ豊かで自立した人づくり」に向けた特色ある教育を充実させ、児童生徒が安心して学べる学校づくりを推進するものでございます。

2 人事配置につきましては、(1) 異動の対象者は、原則、現任校3年以上勤務した者としています。そして、(2) 積極的異動対象となる者は、同一校で6年以上在勤した者、新規採用教職員及び管外転入者で在勤3年を経過した者としております。また、(4) のとおり、学校図書館法にのっとり、12学級以上の学校には司書教諭の有資格者を配置することとしております。ちなみに丹波市は、今年度は全ての学校に司書教諭を配置しております。

3 広域人事の推進については、希望に添って管外交流及び校種間異動を積極的に推進してまいります。

4 留意事項については、(1) 異動対象としない者として、ア、長期療養中・休職中、イ、長期派遣中の者、ウ、産休・育休中の者の3つを挙げております。次に、(3) のとおり、異動及び任用者の配置に当たっては、学校長の意見を十分参考にした上で行えるよう、学校長ヒアリングを複数回実施したいと考えております。今のところ1月と2月の2回は実施する予定にして

おります。また、希望に添って管外交流や校種間異動についても積極的に推進してまいります。さらに（4）のとおり、特別な事情等がある場合については、校長と別途協議をすることとしております。

以上、ご協議いただきますようよろしくお願いします。

(片山教育長)

委員さんから何か意見やご質問、ありませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

異動方針について説明をいただいて、大筋は大変よく分かりましたが、1点だけお尋ねをします。2 人事配置についての（3）で年齢構成のことを挙げてもらっております。年々、教員を志望する方が減少傾向ということもあったり、また定年後の再雇用があつたりして、地域的には教職員の年齢構成が上がっていっているということも聞いたり経験もしたりしたのですが、丹波市の小中学校の年齢構成の状況と、それから、今後、新規の方が入りにくくて、そして高齢化していくというのですか、そういうような傾向もあつたり、年齢構成のバランスっていうのでしょうかね。そういう見通しも考えていかないといけないのではないかとは思うのですが、その辺りの現状と今後の見通しがあれば教えていただけたらと思います。

(小森学校教育課長)

まず、年齢構成のピラミッドというのが、40代前半から30代後半が非常にくびれているという形になっています。新規採用については、他の市町では、その年にどんと採って次の年はなしとかということはあるのですが、将来的なことを考えて大体同じ数ずつ採用するような形をとっています。

1つ気になっておりますのは、まだ正式な報道はないのですが、主幹教諭と新しく主務教諭というものをつくろうとしています。管理職を目指していくような主幹教諭、主務教諭という学校のミドルリーダーを任命していくこうと思うと、ある程度、経験や年数を考えて40代前半とか30代後半というところを考えるのですが、その人材が不足するのが、この数年間続くのかなというところを思っております。

できるだけどの学校にもそういう学校のミドルリーダーというものを配置できるように考えていきたいというところに苦慮しているのが一点あります。

それともう一点は、一人職種です。事務職員や養護教諭は、学校に1人しかいませんので、育休や産休の場合は臨時講師になるというところもあつたりします。臨時講師がいけないというわけではないのですが、あまり臨時講師が1か所に集まらないようにというようなところも、学校現場と話をしながら調整に苦慮しているところでございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。

質問がなければ、令和8年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針（案）についての協議を終わります。

## （2）丹波市図書館基本計画（案）について

(片山教育長)

続きまして、（2）丹波市図書館基本計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

丹波市図書館基本計画案についてご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。

1 楽観についてですが、現在、昨年度に策定しました「丹波市図書館ビジョン」に定める運営方針に基づいた具体的な運営計画として、第4次丹波市子ども読書活動推進計画を含めた形で「丹波市図書館基本計画」の策定を

進めております。このたび、計画案ができましたので報告をするものです。

2 計画期間につきましては、令和8年度～令和12年度の5年間になります。

3 計画の位置づけについてですが、別冊の基本計画（素案）の2ページをご覧ください。図に示しておりますとおり「丹波市総合計画」「丹波市教育振興基本計画」「丹波市生涯学習基本計画」「丹波こども計画」と整合を図りながら、今後5年間の図書館運営やサービス等の方向性を具体的に示しています。「第3次丹波市子ども読書活動推進計画」までは単独の計画としておりましたけれども、今回の「第4次丹波市子ども読書活動推進計画」からは図書館基本計画の中に含めることとしております。

議案書3ページ、4 計画策定の経過についてですが、今年度の経過としましては、先進図書館の視察を含めまして4回の丹波市図書館基本計画策定委員会を開催し、市内小中学生を対象とした「こども読書アンケート」の実施、市民ワークショップを実施するなど、市民ニーズの把握に努めてまいりました。別冊の資料編の4ページ以降には、これまでの策定経過について詳細に記載をしております。

それでは、ここから丹波市図書館基本計画の概要につきまして、要点を絞ってご説明させていただきます。

まず、別冊の基本計画（素案）の1ページ目、はじめにについては、計画策定に至った背景とかこれまでの経過などについて説明をしております。

次に、2ページからの第1章では、基本計画の位置づけについて細かく説明しております。4ページからの第2章 現状と課題では、市立図書館の施設及び蔵書冊数などの現状、そして「第3次子ども読書活動推進計画」の取組状況について記載をしております。

6、7ページでは、「こども読書アンケート」の結果を一部抜粋して掲載しております。おおむね読書が好きなのは、中学生よりも小学生が多く、学校や市立図書館を利用しているのも中学生よりも小学生が多い傾向となっております。また、8ページには、9月20日に開催しました市民ワークショップで出された意見をまとめています。その中では、家族で参加できる図書館や本に関わる機会を求める声など多数の意見をいただきました。

次に10ページ、「丹波市図書館ビジョン」策定時の課題や「第3次丹波市子ども読書活動推進計画」での課題。そして「こども読書アンケート」や市民ワークショップで寄せられた意見を踏まえて、課題を整理しております。

具体的には、利用目的ごとのゾーン分けなどハード面での課題。来館できない方への図書館サービスの充実といったソフト面での課題。そして、市民の図書館運営への参画と協働といった連携に関する課題の3つに分類して整理をしています。

11ページ以降は、第3章 基本理念・運営方針・アクションプラン・めざす姿について記載をしております。11ページには、「丹波市図書館ビジョン」で定めた基本理念を記載しています。

12～13ページには、各年代やそれぞれの背景に応じてグランドビジョンが描く姿をまとめております。14ページには、グランドビジョンを体系図として掲載をしております。市民と教育委員会や関係機関などが連携して、グランドビジョンを実現していくイメージを表しています。

15ページには、基本理念に基づく運営方針を掲載しています。

16～22ページまでは、6つの運営方針に基づく具体的な計画として、5. アクションプランを掲載しています。ここではアクションプランを抜粋して説明をさせていただきます。

まず、16ページ、(1)市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館です。一番上の表の一番下の黒丸、ゆとりのある本の配置では、現在、どの図書館も開架書庫いっぱいに蔵書を並べておりまして余裕のない

状況となっておりますので、本棚に余裕を持たせて本の紹介コーナーなどをより多く効果的に配置して、市民が利用しやすい図書館となるよう古い本の除籍を進めるなど、蔵書整理を一層進めてまいります。

同じく 16 ページ、一番下の表の一番下の黒丸、図書館キャラクター、グッズの制作では、図書館のマスコットキャラクターを市民公募によって作成し、SNS やグッズなどを通じて図書館の情報発信に役立ててまいりたいと考えております。

17 ページ、(2) こどもの読書環境の推進に取り組む図書館です。一番上の表、真ん中の [小中学生] の項目の 2 つ目の黒丸、市立図書館と学校図書館が連携では、現在学校教育課が取り組んでいるこどもが描く学校図書館づくり支援事業に市立図書館の職員が関わるなど、連携を強化してまいります。

18 ページの下の表、3 つ目の黒丸ですが、市立図書館との図書システムの連携検討では、現在、学校図書館の蔵書管理のシステム化を進めておりますので、将来的に市立図書館とのシステムの連携を図ることで学校と市立図書館で蔵書を共有することができ、図書館の活用の幅が広がるなどのメリットがありますので、導入に向けて検討を進めてまいります。

19 ページ、(3) すべての市民が利用しやすい、便利な図書館です。一番上の表、3 つ目の黒点では、移動図書館の実施に向けた検討ですが、図書館に来館したくても交通手段がない方などのために本を届ける移動図書館の導入について、先進地への視察を行いながら導入を検討してまいります。

20 ページ、(4) すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館です。真ん中の表、一番上の黒点の多様な利用者がそれぞれ快適に過ごせるレイアウトやゾーニングの工夫では、静かに過ごしたい方や利用者同士でおしゃべりをしたい方が、お互いに気を遣うことなく利用ができるよう工夫をしてまいりたいと考えております。あわせて、図書館条例の施行規則に規定してある館内での遵守事項として、「館内では静肅にしなければならない」などの規定について、他市の規則を参考にしながら改正を進めてまいります。

21 ページ、(5) 市民協働で運営するみんなの図書館ですが、一番下の表の 2 つ目の黒点、年 1 回の「図書館まつり」の開催では、市民と協働して様々なアイデアを出し合いながら「図書館まつり」を実施したいと考えております。

22 ページ、(6) まちの変化に対応する図書館です。真ん中の表の 2 つ目の黒点、電子図書館サービスを利用するための操作支援では、現在、電子図書館サービスの認知度が低く利用者が伸び悩んでいることから、情報発信と併せて電子図書館の操作支援などを行ってまいりたいと考えております。

23 ページ、6. 図書館運営の評価方法については、来館者数や有登録者数など 4 つの指標を設定して、目標を達成できるよう取り組んでまいります。

24 ページは、7. 構成図・職員の配置図を掲載しております。

25 ページ以降は、第 4 章として計画の推進体制について記載をしております。25 ~ 27 ページには、府内の推進体制や市民を含む関係機関、関係者のそれぞれの役割、中央館と分館の役割について記載をしております。特に、6 館体制について教育委員会としては、それぞれの地域性を生かしたサービスの提供を行うという意味で維持をしていきたいと考えておりますが、各分館は住民センターの中に設置されておりますので、今後の 6 館体制の在り方については、住民センターの在り方と併せて議論していく必要があると考えております。

28 ページは、5. 情報共有、振り返り、評価・改善の仕組み、6. 広報・情報発信について記載をしております。

簡単ですが、基本計画の概要については以上となります。それでは、議案書 3 ページに戻っていただいて、5 経過及び今後のスケジュールについてです。特に今後の予定についてですが、この後 12 月には総務文教常任委員

会へ報告を行った後、パブリックコメントを実施いたします。また1月にはパブコメーティングを実施し、2月には計画最終案をまとめ、基本計画策定委員会で確認いただいた後、定例教育委員会で報告。そして3月の政策会議で報告を行い、最後に総務文教常任委員会に報告したいと考えております。説明は以上となります。

(片山教育長)

説明が終わりました。委員から何か意見、質問はございませんか。

(渕上委員)

素案の7ページで、小学生のほうが利用は多くて中学生利用が少ない感じで、私のこどももだんだんそうなっています、理由というか背景とかあれば教えていただきたいです。

(吉住社会教育・文化財課長)

一般的に思うのは、中学生のほうが部活とか時間的なものがあって、恐らく学校の帰りに図書館に寄るというのが学校として認められていないので、なかなか行く時間が少ないのでないかなと思っております。小学生のほうが、どちらかというと保護者の方と一緒に出かけられるというのはあるかもしれないのですが、そういったところでその利用に差が出ているのかなと思います。

(渕上委員)

中学校の帰りに図書館へ寄れないというのは、校則でということですか。

(小森学校教育課長)

そうですね。

(渕上委員)

どの学校もそうなのですか。

(小森学校教育課長)

放課後まで部活動をすると、図書館の開館時間のことを考えると。

(片山教育長)

ほかございませんか。「図書館まつり」というのは初めてですね。

(吉住社会教育・文化財課長)

はい。例えばキッチンカーを呼んだり、お気に入りの本を持ち寄って紹介したり、そういうことをいろいろ他市ではされている例があるので、そういうことを市民協働で実施できればと考えています。

(片山教育長)

何かいいきっかけになりそうな気がするので、例えば小学生で誰が一番よく借りたとか、大人の方で誰が一番よく借りたとかいう人を呼んで「よく借りたで賞」とか、例えばですよ。そういうようなものをやると、やっぱり図書館自体にも興味を持ちますし、そんなことがあるのだったら、また借りて読んでみようか、みたいなこともあつたりするので、ちょっといろいろ工夫をしてもらって、楽しい盛り上がりのあるものになつたらいいかなと思います。

(中川委員)

私も、そういうときに電子図書館サービスを利用するための操作支援みたいなブースもつくったらいいかなと思うのですけれど、むしろ電子図書館とかって高齢者、もうほとんどの人はスマホを持っていて、文字の大きさを大きくできるから悪くないのではないかと思うのです。高齢者に電子図書館を教えてあげるっていうのが。もう入れてあげて、ここを押したらもう選べるというところまでやってあげたら、割と喜ばれるのではないかと。小さい字を読むのがしんどいとかって言われる方たちにとっては、大きくできて読めるっていうのはすごくありがたいのではないかと思うので、ぜひこれを進めただけたらいいなと思うのと、もう本当に学校図書館と市民図書館が連携するっていうのはやっぱり大事だと思うので、ぜひこれを早く実現できた

らしいなと思います。

(吉住社会教育・文化財課長)

ありがとうございます。確かに言われるように、「図書館まつり」などの機会を通じて、そういった高齢者の方にも電子図書館の操作説明を丁寧に行うことにより利用者を増やしていけたらと思います。

(片山教育長)

今SNSで何でも手に入るみたいなところがあるけれど、やっぱりこどもの頃に本に接する、出会うということは、将来的にみても読書活動って大事なことかなと思いますので、ぜひまたそういうことを前向きにいろいろ考えていただいたらと思います。

(中川委員)

あと、一番大事なのって、図書館はやっぱり本を持つことだと思うのですが、この基本計画で蔵書を充実させるみたいなことってどこに書かれているのですか。

(吉住社会教育・文化財課長)

そうですね。特に蔵書の充実については記載していないのですけれども、ここ数年ずっと一定の予算の確保に努めています。ただ、逆に蔵書が多過ぎて、古い図書が増えて書架がいっぱいになっているような状態ですので、そこをもうちょっと工夫して、新しい蔵書をもっと視覚的にアピールできるようなレイアウトの変更などを検討しております。

(中川委員)

他市とかでも、やっぱり古い本の処分ということにすごく頭を悩ませているみたいですから、古くて借りていないから処分しちゃうのではなくて、処分する本の何ていうか価値というか希少度みたいなのを評価しながら処分していくのは難しいと思うのですけれど、それはどういうふうに選択しているのですか。

(吉住社会教育・文化財課長)

本の種類によって、例えばIT系の本でしたら、ちょっと古くなると本当に使い物にならなかつたり、例えば今、Windows 10以上になっていますけれど、Windows 7の本を置いていてもほとんど価値がなかつたりとか、そういったところを見極めながら、あと例えば、他の図書館にも置いてある本であれば優先的に除籍するとか、そういうのを考えながら除籍作業は行っております。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

説明いただいて大変よく分かつて、この方向で進んだらしいなと感じました。その中で1点、市立図書館と学校図書館の連携が重要だというお話を出ておりますけれども、一方では学校図書館との連携というよりも学校の教育というか学校の授業といいましょうか、授業のありようと市立図書館との連携ということも考えていく。ただ教え込むということじゃなくって、探究型のように、こどもたちが知るための方法として本を活用するとか、この本を読んだらこういうことが分かったとか糸口になるような、そういう図書館とのつながりというのでしょうか。よくこの会でも授業改善ということが言われていますけれども、そういうような授業の在り方というか知識の求め方というか、そのような糸口の中で学校のほうから図書館に情報提供を求めるとか、あるいは図書館から学校にこういう情報がありますというような図書館と学校との連携ということも、ぜひ双方で考えていただいたらありがたいなと思いました。その点もお願ひできたらと思います。

(吉住社会教育・文化財課長)

ありがとうございます。現在でも、学校と市立図書館の職員とで連携して

団体貸出しを行っておりまして、授業に応じた図書を学校に対して貸し出すなどということはしておりますので、今後もそういった取組は充実させていきたいなと思います。

(小森学校教育課長)

団体貸出しが非常に喜ばれておりまして、例えば、12月には国語はこういう教材があつて学習単元があつて、それに合わせて要望すると持ってきてくださるということなので、ここを充実させるのは非常によいのかなと。

もう一つ、吉竹委員が言われました、やっぱり探究的な学びというのは非常にどこも意識しております、だからといって例えば調べる手法が、インターネットが便利だからインターネットだっていうのではなくて、学び方を学ぶというところで豊富な図書の中に大切な資料があることとか、豊富な図書の中から自分が欲しい情報を選択していく、取捨選択していくとか、やっぱりそういうところも必要な学びと考えますので、今の意見を参考に連携の在り方を充実させながら前に進めていきたいと思っています。

(吉竹教育長職務代理者)

もう一点ですが、移動図書館の話をさっき出していただいて、なるほどと思っているのですけれども、だんだん地域の中で高齢化が進んで、なかなか外へ出にくいという方も大変多くなっているのかなと思います。買物にデマンドも利用されたりしているのですが、高齢者の方も本を読みたいとか、昔から本が好きという方もたくさんおいでになると思うですね。本は読みたいけれど、もう図書館に行けないという方もきっとおられると思うので、どんどんその移動図書館というか、近くで図書館の図書を手に取るという機会がさらに多くなればいいかな、喜ばれるのではないかなと思っております。日数もかかったりいろいろな面で手がかかったりするかも分かりませんが、ぜひそのようなサービスっていうのでしょうかね、仕組みを進めていっていただいたらありがたいなと思います。

(吉住社会教育・文化財課長)

ありがとうございます。策定の経過で先進地の図書館の視察に岡山県真庭市図書館に行ってきたのですけれど、そこでも移動図書館というのをされていまして、ハイエースぐらいの大きい乗用車に1,000冊ぐらいの本を積んで、毎日計画的にルートを決めて巡回されているようでした。やはり高齢化が進んでいる山間部なので、丹波市と似たような地形でもありますし、参考にさせていただきながらそういう取組もできればなと考えております。

つい先日も青垣図書館へ行って職員と話をしていたのですけれども、青垣地域でも高齢化が進んでいまして、以前は車で青垣の図書館まで来ていただけれども、免許を返納して来られないようになったと図書館の職員にお話しをされた方もおられましたので、そういう方に本を届けるサービスというのは必要と考えております。

(片山教育長)

真庭市の移動図書館の利用はたくさんあるのでしょうか。

そんなに多くはないそうです。やはり山間部なので人口自体が少ないので。ただ、定期的にやはり同じ方が利用されているというのは言われていました。回っているルートでも、あまりにも利用者が少なかつたらそこのルートを見直したりとかしながら、適宜回られているということを言われていました。

(片山教育長)

ほかございませんか、何かその地域のコミュニティというようなことでも、おとといの夕べの大分の火事。死者が残念ながら1人出たみたいで、やっぱり声を掛け合って避難したということが非常に評価されているといったニュースが流れました。何かにつけて、普段から隣近所と集まってやっていたら、そういうことにもまた役立つかと思いますので、ぜひよろしくお

願いしたいと思います。

ほかになければ、丹波市図書館基本計画（案）についての協議を終わります。

## 日程第5

### 議事

#### 議案第44号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

日程第5 議事になります。

議案第44号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第44号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、ご提案を申し上げます。

今回の審議案件は4件です。資料5ページから、Urui Laboが主催されますオンラインセミナー「お小遣いの渡し方セミナー」です。実施日は令和8年1月7日、10日、11日、13日で、オンラインで実施をされます。6ページは事業計画書、7~8ページは会則、9ページは役員名簿、10~11ページがチラシ案、12~16ページのチラシがこれまでの実績となっております。なお、14ページ、この9月22日、23日、25日については、丹波市教育委員会も後援をしているところでございます。

次に、17ページをご覧ください。一般社団法人am\*amが主催されます「失くしたものじゃなく、今あるものを見つめる講演会」でございます。実施日は令和8年1月23日で、実施場所はゆめタウン、ポップアップホールです。18ページは実施要項、19ページは収支予算書、20~24ページが定款、25ページは役員名簿となっております。

次に、26ページをご覧ください。一般社団法人こどものみらい応援団が主催されます「おみせやさんごっこ～はたらくってなあに～」です。実施日は令和8年1月24日、7月11日、来年度になります。実施場所は春日住民センターでございます。27ページは事業計画書、開催要領、28~30ページは定款、31ページは役員名簿、32ページは開催の実績となっております。33ページは、参考に三重県で実施されたチラシとなっております。

次に、34ページをご覧ください。丹波の森ジュニアコーラスフェスティバル実行委員会が主催されます「丹波の森ジュニアコーラスフェスティバル」でございます。実施日は令和8年1月25日、実施場所は丹波の森公苑ホールです。35ページは開催要項、36~37ページは会則、38ページは委員の名簿となっております。

丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断をしております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第44号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を採決いたします。同意される委員の举手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の举手を認めます。

よって議案第44号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を

	承認いたします。
<b>日程第6</b>	
(片山教育長)	<b>報告事項</b> <b>(1) 寄附採納報告</b>
(足立教育総務課長)	日程第6　日程第6、報告事項に入ります。 寄附採納報告についてお願ひいたします。
(片山教育長)	今回の報告は3件でございます。39ページをご覧ください。青垣中学校に対しまして、丹波の森国際音楽祭シューベルティアーデたんば事務局様より、楽器、楽器附属品6点をいただきております。次に40ページでございます。中央小学校に対しまして、塩見浩之様より琴1面を。次のページでございますが、41ページです。小中学校等に対しまして、崇廣館を再建する会会長、西垣伸彌様から書籍『小島省斎と崇廣館』～「教育の氷上郡」黎明の物語～、28冊の寄附申出があり、これをありがたく採納することいたしましたので報告とさせていただきます。
(片山教育長)	ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。 質問がなければ、寄附採納報告を終わります。
(片山教育長)	<b>(2) 行事共催・後援等報告</b>
(足立教育総務課長)	続きまして、(2) 行事共催・後援等報告についてお願ひいたします。
(片山教育長)	行事共催・後援等の報告につきまして、42ページに掲載をしておりますとおり、キッズプログラミング体験＆マネー講座をはじめ、全部で3件でございます。今回の報告につきましては、全て後援依頼となっております。
(足立教育総務課長)	それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしましたので報告とさせていただきます。
(片山教育長)	ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。 質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。
(片山教育長)	<b>(3) 令和7年度12月補正予算の概要について</b>
(足立教育総務課長)	続きまして、(3) 令和7年度12月補正予算の概要についてお願ひいたします。
(片山教育長)	それでは、令和7年度12月補正の概要について報告をいたします。
(足立教育総務課長)	43ページをご覧ください。まず、学校給食管理事業の1つ目、一番上のところになります。事業概要に記載しております柏原・氷上学校給食センターの機器の修繕が必要となったこと、また今後の緊急修繕も含めて289万4,000円増額補正をするものです。
(片山教育長)	次に、学校給食管理事業の2つ目になります。下の段のほうでございます。賄材料費の増額補正になります。野菜や肉類については、当初予算時にも一定の物価高騰分は見込んでいましたが、想定以上の高騰により増額をするものです。また、米につきましても、本年6月に4月以降に購入する昨年度の6年度産米の高騰による増額補正をしましたが、今年度、令和8年1月から購入します今年度にできた7年度米について、昨年の6年度米よりさらに高騰したため、野菜や肉類の高騰部分も含めて2,380万2,000円増額

補正するものでございます。

次に、44ページをご覧ください。

中学校管理事業になります。上の表になりますが、中学校において多くの緊急修繕が発生したことにより、415万円増額するものでございます。

(松枝恐竜課長)

恐竜課では、丹波竜施設管理運営事業の中で、令和8年7月に夏期企画展を開催する予定にしております。この展示物借用など、前年度から着手する必要がございます。そのため、たんば恐竜博物館夏期特別展展示委託料を債務負担で補正をするというものでございます。

(片山教育長)

報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、何か質問はありますか。よろしいですか。

質問がなければ、令和7年度12月補正予算の概要について、を終わります。

## 日程第7

### その他

(片山教育長)

日程第7 その他に入ります。

その他、各課から連絡事項はございませんか。  
なければ、その他を終わります。

## 日程第8

### 次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第8 次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願ひいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、12月18日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南庁舎教育委員会会議室でございます。なお、当時は午後からトライやる・ウイーク推進協議会となっております。事務局からは以上です。

(片山教育長)

委員さんのご都合はよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、12月の定例教育委員会の日程は、12月18日木曜日、午前9時から山南庁舎教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了しましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。お世話なりました。どうもご苦労さまでございました。